

安全・安心の徹底

考え方・方針

建設業を行う当社グループにおいて、安全管理は極めて重要です。そのため、安全・安心を実現するため、現場で働く人々の安全衛生の体制強化に取引先と共に取り組んでいます。また、多様な人財が安心して業務に取り組める労働環境を整えることが、取引先の人財の確保および定着率の向上において重要と考えています。そこで、「大和ハウスグループ安全衛生基本方針」を定め、毎年見直しを行っており、これをふまえ、グループ各社の取り組みを進めています。また、当社では、労働安全衛生法に則った「安全衛生管理規程」を定めています。この規程に沿った安全を確保するための具体的な手法を「安全衛生推進基本要覧」に定め、毎年見直しを行っています。これらと、前年までの取り組みを鑑みて、当社全体の「安全衛生推進基本方針」を毎年策定しています。各工場、事業所での安全衛生管理については、毎年「安全衛生管理事業所長方針」を総括安全衛生管理者が定めています。さらに、外国人労働者に対する安全確保のため、教育資料や教育動画の多言語化を進めています。

■安全目標(2025年度)

| 項目 | 目標 |
|---------------------------------------|-----------|
| 死亡災害 | 0件 |
| 第三者災害 | 0件 |
| 休業4日以上の墜落・転落災害 | 前年度比20%削減 |
| 休業4日以上の重機災害 | 前年度比20%削減 |
| 休業4日以上の熱中症災害 | 0件 |
| 重大事故(飛来落下、崩壊倒壊、重機転倒、インフラ損傷) | 0件 |
| 度効率(熱中症を含み、労働者のみ、休業4日以上の災害を対象、当社労災適用) | 0.3未満 |

[WEB](#) [大和ハウスグループ安全衛生基本方針](#)

[P181 社会データ 安全衛生教育](#)

マネジメント

取締役会による安全衛生の監督体制

当社は、安全衛生のマネジメントの中心となる「中央安全衛生管理委員会」の委員長に代表取締役副社長を任命し、取締役会による安全についての監督体制を設けています。

「中央安全衛生管理委員会」は、技術部門、生産部門、管理部門の役員、関連する部門長などを構成委員として定期的開催し、安全衛生に関する現状を把握するとともに、課題について協議しています。委員会の内容については、取締役・執行役員が参加する合同役員会で発表し、役員の意見を「安全衛生推進基本方針」に盛り込んでいます。

各工場・事業所にも安全衛生管理委員会を設置し、工場・事業所の安全衛生委員会で報告される重要事項については、リスク評価を行い、「重篤」とされるものは中央安全衛生管理委員会を経て、取締役および監査役に報告を行っています。安全衛生に関する取り組みについては統括的な管理をすることで、各工場・事業所への指揮命令のラインを明確にしています。各事業所には、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修ならびに、RST*などの外部講習を受けた安全管理者と衛生管理者を配置しています。

協力会社に対しては、本支店の安全管理者・安全衛生推進者および工事に従事する従業員とすべての関係下請負業者で「安全衛生協議会」を組織し、毎月開催しています。現場で想定される各種のリスクに対して、具体的な対策を協議し、安全衛生管理を推進しています。

*労働省(現:厚生労働省)方式現場監督者安全衛生教育トレーナー

[WEB](#) [役員紹介](#)

安全衛生管理機構図



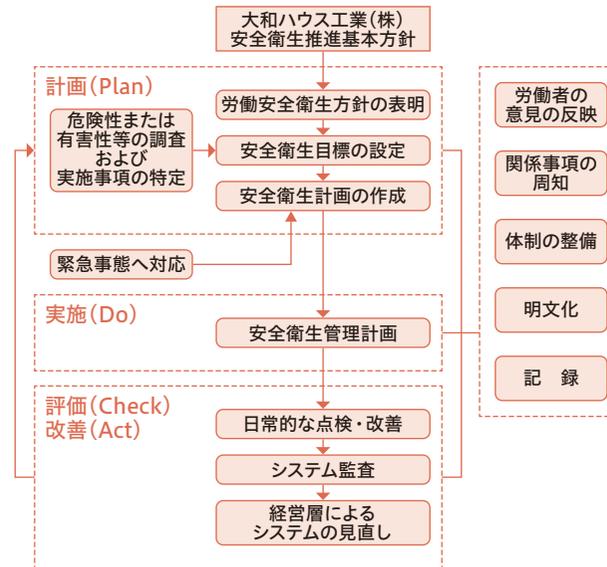
安全・安心の徹底

労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、取り組むべき安全衛生管理活動を明確にし、各事業所で効果的に安全衛生管理活動が推進できるよう、中央安全衛生管理委員長が、毎年3月に次年度における安全衛生管理に関する「安全衛生推進基本方針」を、事業所長（総括安全衛生管理者）等に明示しています。この方針をもとに、部門ごとに安全衛生に関する方針・目標を策定し4月に発表しています。自事業所内のすべての関係者に周知するとともに、その方針に則って年度ごとに「安全衛生管理計画書」を作成します。計画書には前期の計画書の反省をふまえた具体的な施策が設定され、事業所関係者および協力会社に周知し、計画を実施します。目標達成に向けた安全衛生管理活動は、定期的に開催される安全衛生管理委員会および安全衛生協議会でその結果をモニタリング・改善指示をすることにより、全社の労働安全衛生をマネジメントしています。安全衛生管理計画書には災害発生の頻度を表す度数率^{*}も含まれ、事業所評価に反映しています。また、工事中のすべての物件の安全を確認する「災害防止協議会」を協力会社も含めて毎月開催するなど、「災害ゼロ」はもちろん作業効率の高い職場環境の充実を目指しています。

^{*}100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

■工場での労働安全衛生マネジメントシステムのフロー



従業員および取引先への安全衛生教育

当社では、安全衛生管理規程にて総括安全衛生管理者等が、安全衛生教育の年間計画を策定し、従業員に必要な安全衛生教育を行うことを定め、必要な外部の安全衛生教育、過重労働および健康障害防止の研修を受講させています。また、協力会社の事業主教育の他、協力会社の従業員及び作業員を行う安全衛生教育についての指導援助を行っています。

2024年度は「墜落災害の防止」「機器による災害の防止」など4つのWeb講座を従業員・協力会社向けに実施し、協力会社の受講者2万2千人超の方が受講登録され、随時受講いただいています。(2025年2月末時点) 2025年度は、外国人労働者を受け入れる際に配慮すべき、習慣や文化の違い、言葉の伝え方などをまとめた講座や、外国人労働者向けに安全

の基本を伝える講座を5言語で作成する予定です。5言語で作成することで、当社で働く外国人労働者の97%に対応できます。

■安全衛生教育具体策(安全衛生推進基本要覧より抜粋)

(1) 当社社員向け階層別教育(安全統括部および外部教育機関にて実施)

- 1) 新入社員およびキャリア採用者の雇い入れ時教育
- 2) スキルアップ教育(重機災害、崩壊・倒壊、公衆災害、墜落・転落災害等に関する安全教育)
- 3) 過重労働および健康障害防止の教育(メンタルヘルスのストレスチェック検査の実施)

(2) 協力会社に対する階層別教育(事業所にて実施)

- 1) 連合会安全衛生環境部会が策定する計画と実施を支援する。
- 2) 新規入場者教育の実施を支援する。
 - ①専任現場は現場ごとに実施する。
 - ②非専任の住宅系現場においては、最低でも半期に一度期初に実施する。未受講の職方に対しては追加教育により対応する。
- 3) 事業主が実施する新規入場時教育を支援する。

安全・安心の徹底

工場における取引先と連携したリスク管理

当社工場では、工場リスク管理委員会を工場の各会議体（安全衛生委員会、品質委員会、環境委員会など）の中心として位置づけるとともに、本社部門とリスク情報などを共有・連携しています。工場リスク管理委員会では、工場内でリスク事項が発生した際、他工場でも発生または発生が予見される場合は、即時に工場協力会社へ情報共有を行い、リスク発生の低減と課題解決に向け、当社と工場協力会社が一体となったリスクマネジメントを行っています。工場には、火災発生時の連絡体制や初期消火についてのマニュアルがあります。これらのマニュアルに基づいて動けるように、年に一度、消防訓練を工場協力会社と共に実施しています。

また、月の労働時間も法令を下回るよう上限を設けており、工場内で残業をする際には当社への届け出が必要となっています。

さらに、工場協力会社へ定期的に実施するヒアリングで把握できた課題（経営状況、生産能力など）に対し、協力会社と共に生産工程や生産量の調整を行い、繁忙期への対策を行っています。

 P117 サプライチェーンにおける事業継続計画(BCP)の策定

工場での健康と安全に関する自主監査

当社では、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）認証をもとに独自で監査を実施しています。さらに、工場内で発生しそうなリスクを随時リストアップし、危険度の高いものから対策を行う「ヒヤリハット」を実施しています。「ヒヤリハット」で報告された指摘事項への未然防止対策を工場協力会社に要請した場合は、半年に一度、当社がその対策状況を監査しています。

施工現場における安全衛生管理活動

当社では、安全衛生計画での目標を達成するために、各種の施策や、当社および協力会社の従業員に対する改善指導・教育を行っています。

■主な取り組み

・作業計画書・作業手順書

個別の新築・改装工事を含む全物件において着工前に、現地で機械の運行経路や作業の方法および順序などを確認します。その後、安全を確保できる施工方法の検討会議を開き、一件ごとに作業計画書・作業手順書を作成し、工事責任者の承認を得た後に着工しています。

・安全パトロール

作業計画書の通りに現場が進行しているか、安全管理を担当する従業員と、各事業所の責任者、営業所長、工事責任者、協力会社などが集まり、安全衛生協議会を開催し、定期・特別パトロールを毎月抜き打ちで実施しています。不安全が懸念される際にはその場で指摘・是正を行い、指摘した内容は次月のパトロールでも状況を確認しています。また、安全パトロールへの参加は事業所評価に反映されます。

・危険予知動画「D-st」の多言語での配信

各施工現場では、その日に行う作業内容に合わせ、注意すべき危険な行動に関する動画を朝礼などで現場の大画面、もしくは作業員が各自のスマートフォンで確認するようにしています。この動画は5カ国語に翻訳され、外国人作業員にも理解できるようにしています。

・新規入場時教育の実施確認

当社では、作業員の安全を確保するため、作業現場に受け入れる際に、事業主がきちんと安全・健康状態に関する教育を実施したか、教育内容を記載した実施報告書を受領する仕組みにしています。

・ヒヤリハット報告

施工現場でのヒヤリとした事象について、作業員がスマートフォンなどの端末から報告できるシステムを導入しています。失敗事例だけでなく、災害に至らなかった成功事例も報告しています。2024年度末時点で約11万件以上が事例収集されており、その日に行う作業内容に絞って検索することで、その日に気をつけるべきことがわかるため、事業主・職長が朝礼時などで全作業員に共有し、危険を防止しています。

・災害事例研究

発生した労働災害について、「災害事例研究」を実施しています。発生直後、全社で共通の書式を使用し、労働災害の詳細について報告します。災害防止協議会は、その報告内容に基づき原因や法律などに照らして深く議論し、リスクの危険性を評価、対策を決定し、通達の発信や特別パトロールを行うことで、再発防止を全社に呼びかけています。

安全・安心の徹底

・安全活動費の支援

当社では、協力会連合会と共同で安全に関する教育を提供し、その費用を支援しています。2024年度は足場組立・解体などに関する特別教育など、24件の活動を行いました。

・安全管理改善指導事業所の指定

災害の直接的要因が、当社が定めたケースに合致する場合は、安全管理改善指導事業所に指定され、安全担当役員の監視下に置き、直接指導しています。災害事例研究の分析結果から改善する指標を定め、それをもとに改善計画書を作成します。この改善計画書に基づき、設備の改善や意識改革などに集中的に約3ヵ月間取り組み、その後これらの定着を本社安全全部統括と安全担当役員が確認し、解除の判断をしています。

📖 P181 社会データ 安全衛生教育

「安全管理だより」の発行

当社では、当社役職員および現場の全作業員を対象に、安全に対する意識を向上させることを目的に、安全管理を行ううえで注意しなければならないポイントを、1枚にまとめて毎月発行しています。

毎回テーマを設け、事例とともに原因と対策について説明しています。この「安全管理だより」は、施工現場に張り出したり、サイネージで発信するなどの方法で活用し、現場での周知徹底を図っています。



安全管理だより

主な取り組み

労働災害の発生状況ならびにその対策

2024年度は、施工現場における作業員の休業4日以上労働災害は2件（熱中症）発生し、協力会社従業員の労働災害は32件発生しました。32件のうち、墜落・転落が11件となったため、熱中症、墜落・転落防止などに関する対策を呼びかける通達を発信するなど、周知徹底を図っています。

■労働災害件数(施工現場 作業員)

| 分類型 | 件数 |
|------------|----|
| 墜落・転落 | 11 |
| 飛来・落下 | 5 |
| 転倒 | 5 |
| はさまれ・巻き込まれ | 4 |
| 切れ・こすれ | 2 |
| 有害物質 | 2 |
| 崩壊・倒壊 | 1 |
| 激突され | 0 |
| 熱中症 | 2 |

📖 P181 社会データ 労働災害発生状況

協力会社(工事部門・生産部門)・ 新規技能者向け熱中症対策品購入補助

当社では、毎年暑さが厳しくなるなか、元請企業としてより安全な作業環境を提供するため、取引先すべての技能者を対象に、施工現場および工場作業場での熱中症対策として、熱中症対策品購入補助を継続実施しました。ベストタイプ・半袖タイプのファン付き作業服や冷感ベストなどの熱中症対策品に対し、当社からの補助金に加えて協力会連合会の補助を合算し、条件によって10,000円を補助しています。

📖 P027 施工現場における熱中症対策

Web講座「墜落災害の防止」の実施

当社の施工現場に関わる従業員と施工協力会社の作業員は安全衛生教育を受講しています。2024年度は「高所からの墜落災害の防止」「低所からの墜落災害の防止」の2テーマを配信しました。人間の行動特徴として反射的に動いてしまうことや、人間の注意力には限りがあり、すぐ近くに開口部があるとわかっていても、作業に集中すると人間はそれに注意を払うことができなくなることなどを、墜落する再現映像も交えながら伝えています。これらの動画は作業別での短い動画となっており、勉強会やその日行う作業に合わせ、現場の朝礼時にスマートフォンで確認してから作業に取り掛かるなどの活用をしています。